

令和6年(2024年)11月15日

小田原市長 加藤 憲一 様

小田原市国民健康保険運営協議会

会長 柏木 武彦

令和6年(2024年)11月14日開催の令和6年度小田原市国民健康保険運営協議会第3回協議会の概要を次のとおり報告します。

1 日 時 令和6年11月14日(木)午後2時00分から午後2時50分まで

2 場 所 小田原市役所 6階 601会議室

3 出席者 委 員 田中 由美子
" 杉浦 史朗
" 西山 節子
" 曾根 秀明
" 漆畑 俊哉
" 田中 章
" 柏木 武彦(会長)

事務局	福祉健康部長	鈴木 裕一
	福祉健康部副部長	吉田 文幸
	保険課長	川瀬 俊雅
	保険課副課長	湯川 裕司
	保険課国民健康保険係長	西浦 恵太郎
	保険課保険料係長	早野 昌哉
	保険課保険料係長	諸星 達也
	保険課国民健康保険係主査	犬童 一博
	保険課国民健康保険係主事	田島 昂明

欠席者 委 員 湯川 増夫
" 鈴木 正彦
" 川越 三洋
" 長谷川 嘉春（副会長）
" 岡田 健
" 中野 明美
傍聴者 なし

4 議題

(1) 協議事項

協議第7号 令和6年度小田原市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について
協議第8号 小田原市国民健康保険片浦診療所の機能、施設等のあり方について

(2) その他

5 会議の概要

(1) 協議事項

■協議第7号 令和6年度小田原市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について

説 明 （事務局が資料に基づき説明）

質 疑 等

なし

協議第7号について、原案どおり了承された。

■協議第8号 小田原市国民健康保険片浦診療所の機能、施設等のあり方について

説 明 （事務局が資料に基づき説明）

質 疑 等

田中委員

診療所を利用している年間の患者数はおおよそどの程度か。

事務局

月に 100 人ほど受診されるため、年間だとおおよそ延べ 1,200 人である。

田中委員

P4 収支状況について、歳入の一般会計繰入金の目的は何か。

事務局

収支差額の赤字補填である。

田中委員

特別会計繰入金は国民健康保険特別会計からの繰入金だと思うがこちらの目的は何か。

事務局

国からのへき地診療の交付金である。

田中委員

国からの交付金を一度国民健康保険特別会計で受けて診療施設事業特別会計に回るということか。

事務局

そのとおり。

田中委員

年間 700 万円赤字が出ている認識となるが、民間の医療機関では出ない金額であり、診療収入約 1,200 万円弱に 700 万円足さないと、診療所としての運営ができない理解でよいか。

事務局

そのとおり。

田中委員

1 日 10 人の患者を 5 時間の診療時間で診た場合、1 時間あたり 2 人程となるため、診療所の効率的な運営を費用面からも考えた方がよいのではないか。患者が 1 日 10 人程で月 1 回かかる方が大半であれば、行政サービスとしてあり得ないかもしれないが、週 1 日の診療でもよいのではないか。さらに時間、患者層から見て訪問診療を取り入れてもよいのでは。欠席された委員の意見にもあった指定管理者制度が、市の直営事業や部分的に委託でやる方法より地域住民から喜ばれる診療体制がとれると考える。

事務局

診療日数や診療時間等を考慮した答申案にできればと思う。

田中委員

現状として全体費用の3分の1を市民の税金から補填しているため、改善の余地があると思う。開設当初は診療報酬だけで運営できていたのでは。単に診療日数を減らすのではなく、訪問診療を取り入れる際に週3日の中で実施する等、診療機能の質の向上を検討すべきではないか。

事務局

効率化を図り、また機能の面でも現状直営にて80代医師が一人で切り盛りしているため体力的に往診までできないが、指定管理者制度を考慮すれば、費用はかかるが、往診できる可能性が出てくる。

田中委員

一般財源の赤字補填分が減ることを一つの目的と考えてよいと思う。全体の事業規模が増えても、診療報酬で賄えばよい。

事務局

指定管理者制度で診療の質や評判が上がれば、地域を広げて郊外からの患者が増えることで黒字に繋がるといった経営努力も期待できるため検討していきたい。

田中委員

医療規模を増やす部分で、高齢者が困っているのは整形外科。骨折までとはいかずともリハビリの面で薬を処方する等、地域の医療ニーズを考慮することも必要ではないか。次回、答申案を再度見直す認識でよいか。

事務局

今回はあくまで骨子案であり、実際の答申の文章になるまであと2回協議会がある。効率化の部分では直営、指定管理者制度のいずれも、見直しの機会があるため、気づいた点は事務局へ随時連絡いただき、答申案へ反映する。

漆畑委員

片浦診療所での医療行為、処方の割合を知りたい。薬だけ受け取る、処置がある、医師でないといけない等の割合が不明のため、データがあるとよい。

事務局

診療内容を確認する。

漆畑委員

これから 30、40 年ある中で診療内容が見えないと、診療をするにあたり無理が出てしまうため、そこを見据えて進めてはどうか。

田中委員

施設の改修、耐震化については、全体の方向性が見えないと進められないのではないかと。機能的に付加する、駐車場を広げる、バリアフリー化を進める、医療機器をレンタルする等、今後診療をどうするかある程度固めた中で、次の施設のあり方を検討する二段階の流れがよいのでは。

事務局

診療内容、施設のあり方と分けて検討していく。

答申骨子案については、引き続きご意見等をいただきたいため、後日、会議の議事録を各委員に郵送する際に、意見照会票と返信用封筒を同封するので、意見等があれば、ご記入いただき、11 月末までにご返信いただきたい。

以上